



令和元年9月5日

石川県公立大学法人
理事長 宮本 外紀 様

石川県公立大学法人評価委員会
委員長 林 勇二郎



石川県公立大学法人の平成30年度の業務実績に関する評価結果
について（通知）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項の規定により、平成30年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同条第4項の規定により通知します。

石川県公立大学法人

平成30年度業務実績に関する評価結果

令和元年9月

石川県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

グローバル化や情報化が進展する中で国家間の競争は熾烈を極め、その一方で、人類の持続的な発展に向けて様々な協調が進められている。このような時期に少子高齢化と人口減少が進む我が国にあって、知識基盤の確立は必至であり、知の拠点としての大学の役割はいよいよ大きい。石川県立看護大学及び石川県立大学は、社会のための大学として、教育、研究及び地域貢献に係る使命を果たすべく、平成 23 年 4 月に 1 法人 2 大学からなる石川県公立大学法人に移行し、現在、第 2 期中期目標期間を迎えている。

第 1 期中期目標期間（平成 23 年度～平成 28 年度）において、「学生満足度の高い教育の提供」「地域貢献活動の推進」「広報活動の充実」「弾力的・機動的な運営」を柱に掲げ、石川県公立大学法人が、大学法人の基盤整備に向けて取り組んだ中期目標の達成状況は良好であった。

第 2 期中期目標期間（平成 29 年度～令和 4 年度）においては、「大学教育機能の強化」「地域連携・地域貢献機能の強化」「ガバナンス機能の強化」を新たな 3 つの柱に掲げ、教育研究等の機能の改善に向けて重点項目の見直しを行い、一層の改革を進めることとしている。

平成 30 年度は、第 2 期中期目標期間の第 2 事業年度であり、中期計画の達成に向けて年度計画を着実に実行するとともに、「地方創生」についても対策を講じていくこととしたが、これらのことについてはおおむね達成されたものと判断できる。

石川県立看護大学では、教育課程の充実については、少子高齢化に伴う看護体制の充実を図るため、大学院課程に新たに開設した助産師養成課程において、実習施設との連携調整を密に行って想定を上回る実習機会を確保するなど、開設初年度において、カリキュラムの円滑な運用を図ることができた。また、学士課程の充実として、社会ニーズに対応するための看護学実習の内容の見直しや、授業科目の追加等を行い、教育研究等の質の向上を図ることができた。地域貢献活動の推進については、地域住民の健康・福祉の向上を図るため、かほく市と連携し、高齢者の健康維持向上を目的とした新たな地域公開講座を実施することを決定した。

今後とも、社会ニーズと国や県の政策に照らした教育課程の充実を進め、県内の市町等との連携や国際交流に努めることで、有為な人材の育成と地域の健康・福祉の充実に取り組むことが期待される。

石川県立大学では、教育課程の充実については、教育の質の向上と地域産業のニーズに応じた、より専門的で幅広い学びを提供するため、学士課程の専門教育において、カリキュラム改訂を進め、令和元年度からのコース制の導入を決定するとともに、新たな履修コースで必要となる施設や実習機器の整備を行い、教育環境の充実を図った。また、英語教育の充実のため、授業の少人数化に取り組むなど、教育研究等の質の向上を図ることができた。地域産業の発展への貢献については、地域の特産品の健康増進効果の研究や耕作放棄地でのヒツジの放牧生産、エアリーフローのウイルス抵抗性品種の育成など、県内企業や行政等と連携した研究を推進した。

今後とも、社会ニーズに照らして、新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材の育成を進めるとともに、地域が抱える課題解決と産学官連携を通じた産業振興に取り組むことが期待される。

大学法人の年度計画全体としては、計画事業の103項目が順調に実施されており、評価委員会による項目別評価においても、全項目がA評価（計画どおり進んでいる）となっている。

以上のことから、平成30年度の業務実績の全体としては、中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

業務実績評価の全体評価は以上であるが、大学等の高等教育機関を取り巻く環境を踏まえ、評価委員会は、次のように参考意見を付す。

人類が地球環境問題をはじめとした多くの問題に直面する今日、国際社会はSDGs（持続可能な開発目標）の合意をもって持続可能な発展を目指そうとしている。これまで我が国は、人類の発展に大きく貢献してきたが、人口減少に伴う地方創生という国内問題とともに、地球そして世界規模でのSDGs（持続可能な開発目標）に向けて、大学を含め、あらゆる組織が協働して取り組まねばならない。

石川県立看護大学及び石川県立大学は、社会のための大学として、教育、研究及び地域貢献の使命を果たすべく創設された地方公立大学である。看護学及び生物資源環境学を学問領域とする両大学の実績は、法人評価を通してこれまでも高く評価してきたところであるが、そこには持続可能な発展に係る成果も少なくない。このことは、石川県公立大学法人が人材育成と知の創成とともに、地域社会や地球規模に係る持続的な発展に向けた拠点になり得ることを意味している。石川県公立大学法人にあっては、専門とする学問分野のもとで、その存在理由を今一度確認し、1法人2大学の特色と優位性を持つグローバルな大学に向けて、さらなる改革に取り組んでいただきたい。

II 項目別評価

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の 34 の小項目のうち、7 項目が「IV（年度計画を上回って実施している）」、27 項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がIV又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成 30 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 少子高齢化に伴う看護体制の充実を図るため、大学院課程に新たに開設した助産師養成課程において、実習施設との連携調整を密に行うことで、想定を上回る実習機会を確保するなど、カリキュラムの円滑な運用を図ることができた。
- 今後、医療施設から地域へと医療・看護の場が移行することを見据え、継続的なチーム医療とケアを提供できる能力を強化できるよう、看護学実習の内容の見直しを行ったほか、大学で学ぶ基本的能力強化を目的とした科目の追加や、教授内容の重複整理による科目の統廃合などのカリキュラムの見直しを行った。
- 地域住民の健康・福祉の向上を図るため、かほく市にオープンした元気な高齢者のための拠点施設「かほく市いきいきステーション」にて、令和元年度に高齢者の健康維持向上を目的とした新たな地域公開講座を実施することを決定した。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の 40 の小項目のうち、8 項目が「IV（年度計画を上回って実施している）」、32 項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がIV又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成 30 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 地域産業のニーズに応じた、より専門的で幅広い学びを提供するため、学士課程の専門教育においてカリキュラム改訂を行い、令和元年度からのコース制導入を決定し、新たな履修コースとなる「6次産業化コース」「生産環境制御コース」「先端バイオコース」「里山活性化コース」を含む7コースを設定した。また、英語教育の充実のため、令和元年度からの英会話授業の少人数化を決定した。
- 新たな履修コースとなる「6次産業化コース」「生産環境制御コース」で使用する実験実習棟や環境制御温室、必要な実習機器の整備を行い、教育環境の充実を図った。
- 地域産業の発展に貢献するため、椿やヤーコン等の地域特産品の健康増進効果の研究や耕作放棄地でのヒツジの放牧生産、エアリーフローラのウイルス抵抗性品種の育成など、県内企業や行政等と連携した研究を推進した。

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の13の小項目のうち、3項目が「Ⅳ(年度計画を上回って実施している)」、10項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成 30 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学では、大学改革を推進するため、グローバル人材育成プランを策定したほか、広報改革や基礎科学教育、図書館機能の充実に向けて5カ年計画を策定した。石川県立大学では、学長及びガバナンス体制の強化を図るために設置した学長補佐会議を中心とした体制でカリキュラム改訂を進めたほか、責任体制の明確化のため、コース長を設置した。

- 業務分担の適正化や業務の効率化を図るため、石川県立看護大学では、課を超えて事務分担の見直しを行ったほか、石川県立大学では、臨時職員の配置及び分担業務の見直しにより、正規職員が企画立案業務に注力できる体制の整備を行った。また、成績証明書や学割証等の証明書自動発行機を導入し、対応時間帯の拡充も行うことで、事務の効率化だけでなく、学生の利便性向上も図った。

4 財務内容の改善に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の6の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成30年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 外部研究資金の獲得を促すため、科学研究費補助金等に関する情報を逐次教員に提供するとともに、石川県立看護大学では、科学研究費補助金獲得に向けた申請書の記載内容についてのブラッシュアップ体制を構築した。石川県立大学では、外部研究資金の申請実績、獲得実績を教員評価に反映するなど、積極的な応募を促進し、受託・共同研究資金の獲得増加に繋がった。
- 受験料の増収と優秀な学生確保の観点から、入学志願者を増やすため、石川県立看護大学では、前年度の高校訪問調査結果を踏まえ、大学の特色及び強みをPRする資料を作成するとともに、個別高校訪問の際に使用するチラシやホームページの改善を行った。石川県立大学では、コース制の内容を解説した動画や特設サイトを整備したほか、高校生を対象とした進学相談会に加えて、新たに保護者向けの進学相談を県内の高校9校で行い、入学志願者の増加に努めた。
- 光熱水費節減のため、8月に一斉休業日を設定したほか、電力会社の省エネコンサル等を活用し、電気料金の節減を行った。

5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の3の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成30年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学では、教育研究活動を改善するため、教育の内部質保証に関する大学の方針について明文化し、学内に周知した。石川県立大学では、認証評価機関による大学評価結果に基づき、大学院における入学定員の充足率を改善するため、2年生から博士前期課程への進学希望を募り、大学院への進学及び研究分野に対する意識の啓発を図った。

6 その他業務運営に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の7の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成30年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 良好な教育研究環境を維持していくため、長期修繕計画や備品整備計画に基づいて、空調設備や教育研究用備品を更新したほか、学生情報システム等の情報システム機器を更新した。

(参考) 項目別評価結果の一覧表

項目名	評価
1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
3 業務運営の改善・効率化に関する目標	A
4 財務内容の改善に関する目標	A
5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	A
6 その他業務運営に関する目標	A

石川県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成24年 3月21日

石川県公立大学法人評価委員会決定

1 趣旨

石川県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う石川県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に示すものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。
- (4) 評価に関する事務が、法人の過重な負担とならないよう配慮するものとする。

3 評価の種類

法人の業務実績の評価は、各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）及び中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

4 評価方法

(1) 評価の手法

事業年度評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、中期目標に定めた最上位の事項（以下「大項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

(2) 項目別評価

ア 法人による自己評価

- (ア) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに次の4段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

※中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

- (イ) 法人は業務実績報告書に、(ア)に掲げるもののほか、大項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

ウ 評価委員会による評価

- (ア) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を大項目ごとに次の5段階で評価する。

【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	特筆すべき進行状況にある。（特に認める場合）
A	計画どおり進んでいる。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	おおむね計画どおり進んでいる。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上）
C	やや遅れている。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満）
D	重大な改善事項がある。（特に認める場合）

【中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。（特に認める場合）
A	中期目標の達成状況が良好である。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上）
C	中期目標の達成状況が不十分である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満）
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。（特に認める場合）

(1) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

(1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。

(2) 項目別評価結果がB又はCの大項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。

(3) 項目別評価結果がDの大項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。